## 新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の対応について



外来体制

► 広く一般の医療機関による対応に移行 ※「外来対応医療機関」の公表等は、令和6年3月末で終了

之 入院体制

▶ 通常医療と同様、病床確保によらない形での 入院受入体制に移行

入院調整

▶ 通常医療と同様、入院が必要となる患者については、 医療機関間による入院調整を実施

- 4
- 公費支援

- ▶ 医療保険の負担割合に応じた通常の自己負担
- ▶ 医療保険における高額療養費制度が適用
  - ※<u>5類移行後の特例措置(新型コロナ治療薬や入院医療費の自己負担分</u> に係る公費支援)は、令和6年3月末で終了

## 新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の対応について



5

## 新型コロナワクチン

- ▶ 「<u>65歳以上の高齢者</u>」及び「<u>60~64歳で重症化リスクの高い者</u>」
  - ⇒ 定期接種(令和6年秋以降)
- ▶ 「上記以外の者」 ⇒ 任意接種
  - ※接種費用を全額公費で負担する「特例臨時接種」は令和6年3月末で終了

6 県による モニタリング

- ▶ 感染症発生動向調査(定点)による患者数等の把握を継続
- ▶ 変異株の監視等を行うためのゲノム解析を継続

## 個戲窓口

<u>令和6年4月1日</u> 9時スタート

- ▶ 制度変更による混乱が生じないよう、県民向けの 電話相談窓口を当面の間継続
  - ⇒ 「新型コロナウイルス感染症相談窓口」 050-5527-5385(24時間対応)
  - ⇒ 「新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口」 059-224-3326(9時から18時)